

年金記録確認埼玉地方第三者委員会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年7月12日（木）14時00分～16時00分
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館19階
総務省関東管区行政評価局局長室
- 3 出席者
（委員会）池澤委員長、渡部委員長代理、飯塚委員、井畑委員、塩澤委員、西片委員、
藤倉委員、森川委員、山田委員
（関東管区行政評価局） 東関東管区行政評価局長、菅総務部長、佐藤事務室長ほか
（埼玉社会保険事務局） 赤木埼玉社会保険事務局長 ほか
- 4 議題
 - (1) 委員長互選
 - (2) 東関東管区行政評価局長挨拶
 - (3) 委員長挨拶
 - (4) 委員の自己紹介
 - (5) 委員長代理の指名
 - (6) 委員会の運営について（運営規則等）
 - (7) 委員会の所掌事務、権限等について
 - (8) 年金記録確認の手續等の概要について
 - (9) その他（フリートーキング等）
- 5 会議経過
 - (1) 池澤委員が委員長に互選された。
 - (2) 東局長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

委員の皆様方には、大変お忙しい立場にある中を「年金記録確認埼玉地方第三者委員会」の委員をお引き受けいただき御礼申し上げます。

先月の11日に総理から総務大臣に対し、「年金記録の確認について、ご本人の立場にたつて、申立てを十分に汲み取り、様々な関連資料を検討し記録訂正に関し公正な判断を示すことを任務とする第三者委員会を設置していただきたい。この第三者委員会は、国民の立場に立って対応し、国民の信頼を回復するよう努めていくことが必要である。」という指示があり、これを受け先月25日には総務省本省で第1回の中央第三者委員会が開催された。また、個別の申立人の方々の住所地に近い所で個別事案に対応できるよう、管区行政評価局等全国50か所に年金記録確認地方第三者委員会が設置されることとなり、埼玉県においても、関東管区行政評価局に埼玉地方第三者委員会が設置され、本日、初会合の運びとなった。

判断が難しい事案も多いかと思われるが、国民の立場にたつて、まじめに年金保険

料を納めた方々のために一つ一つの事案について、丁寧に検討していただき、活発な審議をお願いしたい。

- (3) 池澤委員長から以下の趣旨のあいさつがあった。

埼玉地方第三者委員会の委員長の重責を担うことになり、非常に身の引きしまる思いである。

年金記録の確認の問題は、国民にとり非常に身近な問題であり切実な問題で、その関心は極めて高い。

年金への不信が引いては行政への信頼の低下に繋がっているように思う。当委員会に課せられた使命は、国民の目線から公平かつ公正な判断を下すことによって、国民の信頼を回復することであり、委員の皆様方のご協力を得て、この職務を全うしていきたい。

- (4) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により渡部委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則について、事務局から説明が行われ、了承された。

この中で、本委員会は、個人情報を取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、報道から求めがある場合、委員長が記者ブリーフィングを行うこと、また、配布資料については、原則非公開とするが、差し支えないものについては、委員長の判断で公表することとした。

- (5) 委員会の所掌事務、権限等について事務局から説明を行った。

説明後、年金記録確認第三者委員会に関する広報の充実を図るべきとの意見があった。また、中央第三者委員会と地方第三者委員会の役割の違いなどについての質疑があった。

- (6) 埼玉社会保険事務局から年金記録確認の手続き等について説明が行われた。

説明後、年金記録の確認に関する特別相談の実施状況などに関する質疑があった。

- (7) 中央第三者委員会で決められた基本方針について、事務局から説明を行った。

- (8) 第2回以降の委員会については、7月18日開催予定の年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議における基本方針の説明、事案の受付状況などを勘案して開催することとした。

〔 文 責：事 務 局
後日修正の可能性あり 〕